



運転免許証を自主返納された65歳以上の方へ

## 甲良町運転免許証自主返納支援事業のお知らせ



### ■ 運転免許証自主返納支援事業（甲良町の65歳以上）

- ・有効期間内にある運転免許証を自主返納された方
  - ・甲良町に住民登録のある65歳以上の方
- ➡ 「愛のりタクシー」回数券2冊（9,000円相当分）が交付されます!!

返納時に交付される「取消通知書」を添付し、甲良町に申請してください！

#### [手続き方法]

- ・裏面の申請書（兼受領書）により申請の手続きが必要です。
- ・返納時に交付される「運転免許取消通知書」の添付が必要です。
- ・免許を返納された日から、一年以内の申請が必要です。

※回数券の交付は、お一人様一回限りです

※回数券に有効期限はありません

※必ず、一年以内に申請してください

